

四国森林管理局団体交渉(全国林野関連労働組合)  
議事要旨

日 時 平成21年11月11日(水) 14:30~17:00

場 所 四国森林管理局2階会議室

出席者 【四国森林管理局(当局)】 10名  
【林野労組(組合)】 10名

1 業務運営に係る労働条件問題について

組合) 平成21年度補正予算の見直しに伴い、担当者に過度な負担がかからないよう、円滑な対応を図ること。また、獣害対策のシカネット巡視にかかる労働条件軽減策を示すこと。併せて、生産・造林事業へ総合評価落札方式が導入されたことに伴う業務量の増加に対する軽減策を示すこと。

当局) 各署等の実態及び意見等を踏まえて効果的な対策を検討する考えである。

2 職場環境改善について

組合) 人送車の更新については、職場の使用実態を踏まえた車種の購入を検討すること。  
また、安全関係の物品については、職員の要望を反映した調達となるよう適切に実施することを要求する。

当局) 業務が多様化する中、今後の人送車の更新に当たっては、業務内容や更新要望を踏まえつつ検討を行って参る考えである。また、労働安全の確保の観点から、備え付け基準等に基づく保護具等の物品購入については、責任を持って適切に対応して参る考えである。

3 賃金・一時金について

組合) 平成21年度の新賃金については、これまでどおりの対応とすることを要求する。  
また、年末手当については、10月22日に要求書を提出しているので、要求書どおり支給することを要求する。

当局) 賃金・手当については、重要な労働条件であるとの基本的な認識に立ち対応して参る考えであり、要求等については上申して参りたい。